

「令和8年度女性活躍環境構築プログラム委託業務」に係る提案競技 質問と回答 (Q&A)

No	質問内容	回答内容
1	各セミナーの集客の主担当は、大分県ではなく受託者であるという理解で良いか。	その認識で問題ありません。
2	セミナー受講者数が定員に達しなかった場合、ペナルティなどはあるか。	ペナルティはありません。ただし、目標達成に向けて計画的に事業を執行し、達成しなかった場合はその課題と対応案を報告してください。
3	アイネスの託児サービスの定員は何名か。	託児定員は5名です。本事業以外の利用も想定されるため、利用日の利用可能状況はアイネスの託児サービスへ直接ご確認ください。
4	審査委員会は、オンラインでの参加も可能か。もしくは対面参加が必須か。	対面参加のみとなります。
5	業務の再委託に関して、制限はあるか。	基本的・中心的業務（総合的企画、業務遂行管理、手法の決定、技術的判断等）は再委託不可です。それ以外の一部業務については、書面により県の承認を得た場合に限り、再委託を認めています。
6	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者が違うが、手段が同じの場合、それぞれの層に向けてセミナーを開催する必要があるか。 ・また、まとめて開催する場合、それぞれの層での開催回数としてカウントしてよいか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・異なる対象に対して、目的を達成するセミナー内容であれば、同時に開催することも可能です。 ・また、その場合は、各層の開催回数として計上して構いません。